



会社の リスクに対する 保険の考え方

✧ はじめに

梅雨が明けてからも天気がすっきりせずジメジメと
していて、その上気温が35度前後という日々が続い
ていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。熱中症
など召されてらっしゃいませんか。弊所のスタッフは
全員汗かきなので、この季節は大変です。徒歩での
移動はさながら修行です。

さて今回の事務所通信は、前回に引き続き会社の
リスクのお話です。前回、社長が不在となったとき
のリスクについて記載致しましたところ、大きな反響
を頂戴しました。

紙面の都合上、今回は具体的にふれていなかっ
た保険のお話を掘り下げて記載いたします。

✧ ワンポイント解説

1. 保険について

前回の事務所通信で、会社が抱えるリスクを金
額で把握する目安をお伝え致しました。今回はそ
のリスク金額に対して、どのような考え方で保険に
加入していくかを、保険の種類のご説明を含めて
記載しています。

前回から今回の記事をお読みいただき、ご自身
の会社の保全を新たにしていければ幸いです。

✧ 最後に

1. お問い合わせについて

2. スタッフ近況

大分(別府温泉)・熊本(黒川温泉)へいってきました。

ワンポイント解説

I. 保険の目的—補償か、退職金か、税金繰延か—

まず、そもそも保険に入る目的は何なのか？明確にする必要があります。法人が加入する保険は、一般的に次の3つの機能があります。①保険本来の目的であるリスクに対する補償、②外部にお金を積み立てる退職金の準備、③臨時的に大きくなった利益（税金）の来期以降への繰り延べ。

以下では、その3つの機能について述べていきます。

① リスクに対する補償

保険本来の機能で、今回の記事でしっかりと確認してほしいものです。ここでは掛捨て保険を想定していますが、お金に余裕がある場合は、②の返戻金のあるタイプのものを選択する方法もあります。

② 退職金の準備

返戻金のある保険に加入し、役員退職時に解約して解約返戻金を原資に退職金を支給する機能です。単純に積み立てをするのではなく、①の補償機能と利益の圧縮が同時にできます。将来の退職金を保険料という形で分割して外部に積み立てることにより、退職金（経費）を前倒しして計上するイメージです。

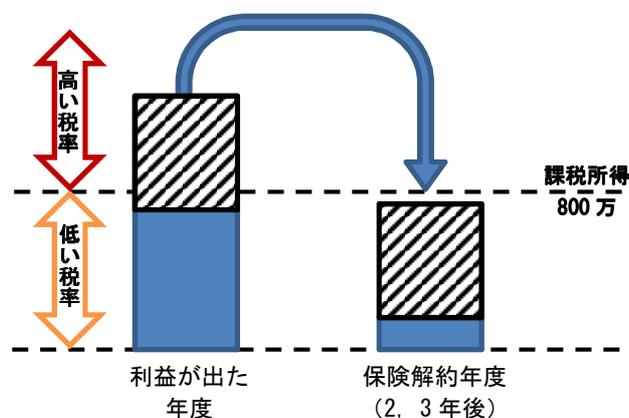
返戻金がある保険は、掛け捨てのものに比べて保険料は高額になりますが、返戻金相当額の契約者貸付が使えることが多く、無条件かつ迅速に借入ができますので、一時的に資金繰りが厳しいときなどに使い勝手がよいと思います。

また、退職時の返戻率が90%を超えるような場合、加入期間の補償に対する保険料は10%未満ということになります。例えば、40歳の時に65歳にピークを迎える3000万の死亡保険に加入するとします。

65歳までに払い込んだ保険料は1600万で、解約時の返戻金額が1440万（返戻率90%）とした場合、補償の対価としての保険料は25年で160万、年間64,000円ということになりますので、退職時まで加入し続けることができれば格安の保険と言えます。

③ 税金の繰り延べ

解約返戻金の返戻率が5年前後（年齢による）で100%近くまで立ち上がる保険と法人税の2段階税率構造を利用して利益を圧縮して税金を繰り延べる機能です。



図のように、臨時的に利益が出た年度に保険に加入して斜線部分の経費を計上して、その後返戻率が約100%まで立ち上がった年度に解約して斜線部分の収益を計上、法人税率の低いゾーンで課税を受けるという方法です。

II. リスクの分別

リスクは大別して①死亡、②長期の戦線離脱、③短期の戦線離脱の3つに分けて考えるとわかり易いです。

① 死亡リスク

前号に記載した方法で、借入金の額や必要な月数のランニングコストを計算して加入すべき保険金額を算定します。比較的加入しやすく、低い料金で高い補償を得ることができる掛け捨ての定期保険をお勧めします。余力があれば返戻金のあるものに加入して退職金準備を合わせて行くと良いと思います。

② 長期の戦線離脱リスク

がんや心筋梗塞などで長期入院したり、退院後もリハビリなどの長期療養が必要になって一定期間戦線を離れなければならないケースです。また、重度の障がいを負ってしまったことでリタイアを余儀なくされた場合も含まれます。

社長おひとりで経営されている会社であれば、社長の長期戦線離脱は、実質的に事業継続は不可能と考えられますので、死亡リスクと同額の補償を考えなければなりません。逆に従業員や二代目などの次世代が育っていて、一定期間社長が不在でも事業を継続していけるのであれば、その金額の補償はいらないかもしれません。

また別の視点としまして社長のご家族から見ると、介護が必要となるケースも想定されますので、その場合には①月々の給与（役員報酬）の停止、②疾病の治療費、③介護に伴う家族の負担増加、という3重の負担増加を考慮しなくてはなりません。

がんや心筋梗塞、脳卒中といった重大疾病に対応する保険や、障がいに対する保険、資金繰りの問題もありますので、綿密な計画のもと、無理のないご加入をお勧めします。

③ 短期の戦線離脱

こちらは1カ月未満の入院や自宅療養費を想定しています。社長が短期間ですが不在になることによる減収を埋めるイメージです。

入院保険や所得補償保険などで補っていきます。

Ⅲ. 加入金額の目安

① 死亡リスクに対して

少なくとも外部からの借入金の額は補える程度の加入をお勧めします。

② 長期の戦線離脱リスクに対して

事業基盤がまだしっかりしておらず、長期離脱が実質上の退職となってしまうような場合には、死亡リスクと同様の補償が必要です。経営幹部の育成が進み、社長が一時期不在でも会社はなんとか回していけるという状況であれば、社長不在による減収見積額でもよいとも考えられます。

③ 短期の戦線離脱リスクに対して

入院保険で補うのが一つの案です。その場合には月の役員報酬額を30日で日割りした金額が一つの目安となります。

Ⅳ. まとめ

前回に引き続き、社長がお亡くなりになられた場合やご病気になられた場合のお話しばかりで、お読みくださっている経営者の方々にとってはおもしろくない内容かもしれませんが、会社、従業員、ご家族のことを考えて、最低限の補償は備えておくべきです。

最低限の補償は会社により異なります。詳細は弊社又はお付き合いのある保険会社の方にご相談ください。

最後に

最後までお読み頂きありがとうございます。

今月の事務所通信はいかがでしたか。

記事についてのご意見・ご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

また、今後の取り上げて欲しいテーマなどございましたら、ご連絡ください。次号に掲載できるかは状況によりますが、極力ご要望に添えるようにします。当事務所としても皆様が必要としている情報を発信していきたいと思っておりますので、テーマのご要望は大歓迎です。

事務所名	武原税理士事務所		
所在地	〒541-0046 大阪市中央区平野町1丁目8番13号 平野町八千代ビル8階		
電話	06-4963-3670	FAX	06-4963-3793
E-Mail	takehara@zeirisi-takehara.com		
URL	http://www.zeirisi-takehara.com		
所属団体等	近畿財務局、近畿経済産業局認定 経営革新等支援機関 株式会社大阪彩都総合研究所 アドバイザー 公益社団法人東納税協会 記帳指導員		

☆ スタッフ近況 ☆

＜お盆休みのお知らせ＞

8月12日～16日までお盆休みを頂きます。

＜九州旅行＞

別府温泉、黒川温泉に行ってきました。温泉街のゆったりした雰囲気と、阿蘇の大自然に触れ心身共にリフレッシュできました。子供の頃に一度行ったことがある所も周りまわしたので、当時を思い出しながら、二倍楽しめた気がします。(武原)

